

久世エスパスランド利用上の注意事項

注意：施設をご利用される方は必ずお読みください。

●全施設共通

- ・申請時間は、準備から撤収完了までの全てを含んだ時間です。
- ・真庭市の条例の変更で、平成27年4月から変更がありました。
各施設の利用申請時間は、1時間単位で申請できるようになりました。
備品等は、1日1回単位の申請です。
楽器使用料は、無料になりました。
会議室等の簡易なマイクセットは無料になりました。
ホワイエ等の移動音響設備は、1日1回単位の申請です。
減免制度も廃止となりました。
ホールの土日祝日割増は廃止となりました。
楽器使用料は、無料になりました。
市外割増が、50%になりました。
入場料割増が、200%になりました。
営業割増が、100%になりました。
- ・使用料は前払いです。
- ・使用時は使用責任者が駐在してください。
- ・使用後の清掃は必ずお願いします。掃除機等はお貸しいたします。ゴミ収集・忘れ物の確認を行ってください。弁当ガラ等のゴミは必ず全てお持ち帰りください。ゴミ袋は各自で持参してください。
- ・使用した備品類は特に指定のない場合は元に戻してください。
- ・原則として複数日の使用の場合、貴重品などはお持ち帰りください。盗難や紛失、破損等の責任は負いません。置いて帰る場合は誓約書の提出が必要です。
- ・展示販売をされる方は廊下・ギャラリーに品物を出さないでください。案内看板・受付は許可します。
- ・許可なき火気の使用は禁止です。

- ・申請書に記入された使用時間は、準備と片づけの時間を含みます。
- ・化粧板へのテープ・糊等の使用は禁止です。必要な方はパネルをお貸しいたします。
- ・使用前、使用後は久世エスパスランドのスタッフの確認を受けてください。
- ・スタインウェイピアノの使用は、松尾楽器が指定するピアノ調律師による調律を必ず行っていただきます。ただし、個人レッスン等、財団が不必要と認める場合はこの限りではありません。
- ・参加者がおおむね100人を越える催しの場合は、申請書提出時に必ず打ち合わせをしてください。詳細が未定の場合は決まり次第、打ち合わせをしてください。
- ・全館禁煙となっております。喫煙は屋外喫煙所をご利用ください。

●エスパスホール

- ・エスパスホールの申請は、1年前からです。舞台のみの使用は、3ヵ月前からです。
- ・申請時間は、準備（仕込み）から撤収完了までの時間です。ホールの音響、照明は、皆さんが考えている以上の時間が掛かります。簡単な講演会や研修会でも仕込みに2時間は必要です。
- ・平成27年度から音響、照明は、プロの業者に発注していただきます。申請時に、内容をお伝えいただき、すぐにプロの業者へ発注してください。費用は、お客様負担となります。
- ・演台や机を並べる等の準備はお客様でお願いします。
- ・スタインウェイピアノの使用は、松尾楽器が指定するピアノ調律師による調律を必ず行っていただきます。ただし、個人レッスン等、財団が不必要と認める場合はこの限りではありません。調律には2時間程度かかります。費用は、お客様負担となります。
- ・ホール使用の方は、必ず打ち合わせを数回行ってください。プロの業者に発注される場合も3者の打ち合わせをお願いします。お互いの勘違いやミスを防ぐためにもお願いします。
- ・大きな催しの場合は、駐車場係りを配置してください。

- ・看板、ステージ花、お弁当等、業者の方の搬入がある場合は、時間をご連絡ください。
- ・ホール内での飲食、喫煙は禁止です。
- ・使用後はステージのモップがけ・掃除を行ってください。
- ・注意：「エスパスホール 打ち合わせ手順のご案内」を必ずご確認ください。

●エスパスホール以外の各室

- ・飲食は可能です。

●土広場

- ・芝生や赤レンガの通路への自動車等の乗り入れは禁止です。特別な催しの際には申し出てください。
- ・許可なき火気の使用は禁止です。

●駐車場

- ・土広場を含めて約300台です。各施設・図書館・喫茶店のお客様も利用されます。ご了承ください。
- ・ホールなどで人数の多い催しをされる方は、駐車場の係りを手配してください。
- ・スタッフの方は乗り合わせで来られるなどして工夫してください。

*ご不明な点はエスパスまでお問い合わせください。電話 0867-42-7000